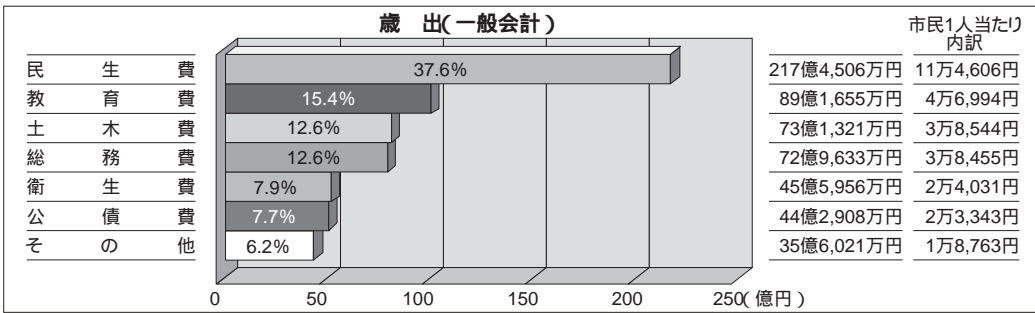
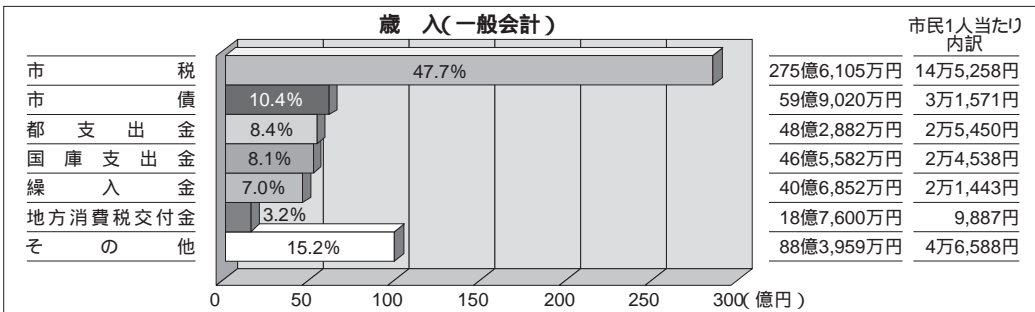


当初予算の概要、委員会の審査から、写真募集



平成18年度 当初予算の概要

会計区分	平成18年度予算額	平成17年度比増減額	増減率
一般会計	578億2,000万円	29億8,300万円	5.4%
国民健康保険特別会計	154億8,847万円	8億8,496万円	6.1%
下水道事業特別会計	47億6,200万円	1億1,447万円	2.5%
受託水道事業特別会計	11億2,627万円	2億7,800万円	19.8%
中小企業従業員退職金等共済事業特別会計	1億4,097万円	846万円	5.7%
老人保健(医療)特別会計	130億8,972万円	4億2,274万円	3.1%
駐車場事業特別会計	1億8,138万円	1,763万円	8.9%
介護保険特別会計	85億8,666万円	5億6,200万円	7.0%
保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業特別会計	18億2,527万円	11億6,663万円	39.0%
合計	1,029億6,493万円	26億5,097万円	2.6%

*各会計の表示単位未満を四捨五入しているため、合計額と一致しません。

委員会の審査から(委員会の主な審査状況)

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任・特別委員会等で審査を行います。ここでは、今定例会で議決された主な議案等の審査の概要をお知らせします。

企画総務委員会

「職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例」

「職員の公益法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例」

「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

「外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例」

【説明】 地方自治法の改正に伴い、各条例中の「調整手当」を「地域手当」に改めるもの。都が給料と地域手当の配分変更について慎重に検討することとし、名称変更にとどめることから都の給与制度に準拠している本市も同様に名称変更のみとした。

【主な質疑】
問 調整手当の本来の目的と趣旨は。
答 民間賃金や物価等が特に高い地域に在勤する職員等に支給される手当の調整は、民間賃金の地域格差が適切に反映されるような地域給を導入する視点から、調整手当にかえて支給するもの。

【結果】 いずれも賛成全員で可決

文教委員会

「普平少年自然の家条例の一部を改正する条例」

【説明】 普平少年自然の家のある長野県小県郡真田町の合併に伴い、所在地の住所表示を「長野県上田市菅平高原1-2-3番地4-5-16」に変更するもの。

【主な質疑】
問 管理する行政区が変わるが、何か変更点はあるか。
答 特になし。

【結果】 賛成全員で可決

厚生委員会

「乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」

【説明】 乳幼児医療費助成制度の所得制限を適用しない対象年齢を1歳拡大し、4歳に達する日の属する月の末日までとするもの。

【主な質疑】
問 この条例で何がかわるのか。
答 例えば、事業者の役割として商店会への加入や協力が規定されることにより、商店会への加入促進のよりどころとなり、現状の改善が見込まれる。

問 チェーン店など、これまで加入されなかった店舗等への対応は。
答 商店会が、各商店会の会員になっていない方や空き店舗の状況を把握し、各商店会が作成する事業計画の資料づくりの指導に当たり、商店会と一体となって加入促進活動に取り組むことを考えている。市としても、条例に基づく周知文書を作成するなど、先進団体の取り組みを参考にしていきたい。

【結果】 賛成全員で可決

建設環境委員会

「商工業振興基本条例」

【説明】 市内商工業の発展、地域経済の活性化等を促進し、市民生活の向上と活力ある地域社会の実現を図ることを目的として新たに条例を制定するもの。

【主な質疑】
問 今回一気にならないうちで拡大することは検討しなかったのか。
答 毎年度1歳ずつ拡大する努力目標だったが、財政が厳しく17年度は実施できなかった。やっと1歳拡大の提案までこぎつけ、毎年度できる限り拡大していきたい。重みのある課題だと認識している。

市議会議員の定数削減を求める陳情

【条例の説明】 地方分権一括法による地方自治法の改正により、平成15年1月から「市町村議会議員の定数は条例で定める」と規定されたため、現行の「定数減少条例(定数30人)」を「定数条例」として改めて定める必要があるもの。

【陳情の趣旨】 次回選挙から議員定数を26人以下とすることを強く要望し、再度陳情する。

【主な質疑】
問 定数を30として提案した根拠は。
答 昨年12月定例会で定数を28とする議員提出議案を否決した。定数については各会派でそれぞれの考え方には幅がある。法定上限数については、併せて30という考え方もある。今回は、あくまでも次回の選挙前に定数条例を定めなければいけないという一致点で提案した。

【結果】 賛成多数で可決(陳情) 賛成少数で不採択

市議会だより掲載写真募集!

募集要項

- 規格 未発表・未公開のオリジナル作品。原則としてカラー写真。プリントしたものの場合はL版以上のもの。デジタルカメラで撮影したものはデータを収録したもの
- 内容 テーマ、ジャンル等特に問いません。ただし、人物が明らかに特定できる場合は、ご本人の了承を得てください。
- 応募要領 撮影者の住所、氏名(掲載に際して匿名を希望する場合はペンネームを併記)、電話番号、撮影場所・年月日、作品名及びその説明、市外在住の方は西東京市との関わりを別紙に添え、折れ曲がらないように下記にお送りください。
- 締切 ・第25号分...平成18年6月末日 ・第26号分...平成18年9月末日
- 審査 議会報編集委員会にて審査します。
- 発表 採用された作品は、市議会だより1面にカラーで掲載します。編集上トリミングを行う場合もありますので、ご承知おきください。なお、それ以外の作品についても順次掲載させていただく場合があります。
- 送付・問い合わせ先 〒188-8666 西東京市南町5-6-13 議会事務局庶務調査課 ☎042-464-1311 内線1711・1715

